

# 『環境にやさしい行動』のススメ vol.24

生活環境課 (☎ 42-2111)



## 春季環境衛生週間に 地区内を清掃しましょう

清潔で住みよい生活環境を保つため、地区内の清掃にご協力をお願いします。

- 期間 4月1日(金)～7日(休)
  - 内容 ①集会所や公園などの清掃  
②生活排水路の清掃
- 自治会長と環境保全推進員は、地区内の清掃状況の点検をお願いします。

**犬の飼い方について、「フンの始末をしない」「放し飼いされている」などの苦情が寄せられています。犬を飼うには、飼い主の愛情と責任が必要**です。

■**フンの始末は責任をもって**  
玄関先、庭先などのフンで迷惑を受けているという苦情が寄せられています。散歩の際は、他人の敷地内に入れないようにし、フンは必ず飼い主が責任をもって持ち帰って処分してください。

■**放し飼いの禁止**  
うちの犬はおとなしいから、小型犬だから大丈夫と思っ  
ていませんか？犬の大小に関わらず、放し飼いは県の条例で禁止されています。人を咬んだり、車に轢かれること  
もありです。必ずリードなど  
でつないでください。

■**犬の登録と狂犬病予防注射**  
町への犬の登録と、毎年  
の狂犬病予防注射は、法律によ  
って決められた飼い主の義務  
です。狂犬病は人にも感染し、  
発病するとほぼ100%死亡  
します。人と犬の命を守るた  
めに毎年必ず接種させてくだ  
さい。

## ルールを守って犬を飼いましょう

## 男女共同参画連載⑥

### ～多様な生き方が尊重される魅力的なまちを目指して～

中央生涯教育センター 社会教育係 (☎ 44-3123)



あつという間に本年度も3月を迎えました。入園、入学など新しい生活への期待に胸を膨らませるこの時期。皆さんの中にも、お子さんやお孫さんの入学に備えてランドセルを購入した人も多いのではないのでしょうか。

一昔前まで女の子は赤、男の子は黒が定番だったランドセルですが、今ではたくさん色や形を見かけるようになりまし。一人ひとりの個性が尊重される社会が子どもたちにも広がっています。

さて、私たち大人の社会はどうでしょうか。連載でも何度かお伝えしているとおり、昨年度、町が実施したアンケートでは、地域や家庭において男性が優遇されていると感じている人が多いという結果になりました。

家庭での役割、地域の行事や自治会活動などで、まだまだ男女共同参画が進んでいないという現状があります。

この連載には、こうした現状を変えていきたいという狙いがありました。少しでも多くの人が男女共同参画の大切さに気付いていただけたのであれば嬉しい限りです。

では最後に、現状を変えていくために、私たちは何をすれば良いのかをお話して連載を閉じたいと思います。

▼**家庭で「夫は仕事で妻は家事」と決めつけてはいませんか？**  
▼**地域で「男性がリーダーを務める」ことが慣例になってはいませんか？**

まずは、当たり前と感じていることに疑問を持つことが大切ではないでしょうか。「男性らしさ」「女性らしさ」の当たり前を見直して、お互いのことを考えてみましょう。

新しい生活のスタートまでもう少し。新生活に新しい考え方を取り入れてみるのはいかがでしょうか？

## 新しい生活がスタートします

# 新型コロナの影響を受けた労働者・企業の支援金について

## 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

新型コロナウイルス感染症の影響により休業（時短勤務、シフト削減を含む）させられた労働者で、事業主から休業手当の支払いを受けることができなかった人に対して、国から「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」を支給します。

- 対象者** 令和3年4月1日～令和4年3月31日に休業した労働者（休業手当を受け取っていない人）
- 給付金額（目安）** 休業前の1日当たり平均賃金×80%×各月の休業期間の日数（上限額あり）
- 申請方法** オンライン申請または郵便申請
- 申請書類** ①厚生労働省のホームページからダウンロード②ハローワーク、町商工観光課で受け取り
- 申請期限（郵送の場合は必着）**  
①休業した期間が令和3年4月～12月の人：3月31日(木)  
②休業した期間が令和4年1月～3月の人：6月30日(休)

- 申請先**  
①郵便申請 厚生労働省「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金担当」（〒600-8799 日本郵便株式会社 京都中央郵便局留置）  
②オンライン申請 URL: <https://knwguest.kyugyoushienkin.mhlw.go.jp/login>
- その他** ▶労働保険に加入していても申請できます。▶事業主の協力を得て申請書類を作成すると審査が早く進みますので、事業主に相談してください。なお、事業主に協力してもらえない場合でも、その旨を書類に書けば申請できます。

☆**事業主の皆さんへ**  
従業員への周知や申請にご協力いただくようお願いいたします。休業の事実について確認するための書類作成などで、金銭的な負担はありません。



厚生労働省  
ホームページ

☎ 新型コロナウイルス感染症対策休業支援金・給付金コールセンター (☎ 0120-221-276)

## 小学校休業等対応助成金

■**対象者** 新型コロナウイルス感染症対策による小学校等（保育所等含む）の臨時休業等に伴い、子どもの世話をを行うために仕事を休まざるを得ない保護者に対し、有給の休暇を取得させた事業主

■**助成内容** 上記保護者に対して有給（賃金全額支給）の休暇（労働基準法上の年次有給休暇を除く）を取得させた場合、休暇中に支払った賃金相当額を国から事業主へ「小学校休業等対応助成金」を支給。

- 助成額（目安）** 有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額（上限額あり）
- 申請方法** 郵便申請
- 申請書類** ①厚生労働省のホームページからダウンロード②町商工観光課で受け取り
- 申請期限** 5月31日(火)必着（休暇取得期間：令和4年1月～3月）

■**申請先（郵送先）**  
岩手労働局雇用環境・均等室（〒020-8522 盛岡市盛岡駅西通1-9-15 盛岡第2合同庁舎5階）

■**その他** ▶労働局からの本助成金の活用働きかけに事業主が応じない場合に、上記「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」の仕組みにより労働者（大企業に雇用される方はシフト制労働者等に限る）が直接申請できます。その場合は、**県労働局「小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口（令和4年6月30日まで）」**（☎ 019-604-3010）にご連絡ください。

☎ 雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター (☎ 0120-603-999)

